



真庭市議会だより

第45号

平成28年
8月1日発行

まにわ

寄りそい橋 完成

老朽化に伴い架け替え工事を進めていた湯原温泉街に

架かる吊り橋「寄りそい橋」が完成しました。

橋の長さは約50メートル、幅3.5メートル。

6月12日、開通式の後、地元3世代夫婦の

2家族（辻家・横辺家）による渡り初めが行われました。



主な記事

6月定例会・・・・・・・・・・ P2～6

政務活動費の交付状況・・・・ P7

各常任委員会報告・・・・・・・・ P8～10

一般質問・・・・・・・・・・ P11～18

議会の動き・・・・・・・・・・ P19

次回定例会の予定・・・・・・・・ P20

写真は寄りそい橋と露天風呂「砂湯」(右上)

▲渡り初めの様子



平成 28 年 6 月第 2 回真庭市議会

6

月定例会

(会期 6 月 9 日から 6 月 28 日まで)

平成 28 年度 6 月補正予算額

12億 9,096万5 千円 を可決しました

	6 月補正額	補正後予算額	対前年比
一般会計	12 億 9,379 万 4 千円	304 億 0,379 万 4 千円	4.1% 増
特別会計	▲ 11 万 0 千円	169 億 8,326 万 3 千円	0.8% 増
公営企業会計	▲ 271 万 9 千円	37 億 8,681 万 0 千円	8.3% 増

補正後総予算額 511 億 7,386 万 7 千円
対前年比 16 億 3,176 万 4 千円 (3.3%) 増

【6 月補正予算の主な内容】

- ・ 国県等の補助に係る事業採択等によるもの、特に緊急を要する事務事業及び人事異動等に伴う人件費等についての補正予算を可決

◆報告 5 件

報告第 4 号 平成 27 年度真庭市一般会計予算繰越明許費繰越計算書について

報告第 5 号 平成 27 年度真庭市公共下水道事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書について

報告第 6 号 平成 27 年度真庭市水道事業会計予算繰越計算書について

報告第 7 号 専決処分の報告について

市が当事者である水道の給水契約に関する訴えについて、和解するものです。

報告第 8 号 専決処分の報告について

車両物損事故による損害賠償についての報告です。

◆専決 2 件(全て承認)

専決第 1 号 真庭市税条例等の一部改正について

地方税法等の一部改正に伴う真庭市税条例の一部改正について、議会を招集する

時間的余裕がないため、専決処分を行ったものです。

専決第 2 号 真庭市国民健康保険条例の一部改正について

地方税法施行令の一部改正に伴う真庭市国民健康保険条例の一部改正について、議会を招集する時間的余裕がないため、専決処分を行ったものです。

◆議案 20 件(全て原案可決)

(総務)：総務常任委員会

(文教)：文教厚生常任委員会

(産業)：産業建設常任委員会

議案第 56 号 工事請負契約の締結について

真庭火葬場新設建築主体

工事について、梶岡建設株式

会社・鳥越工業株式会社特定

建設工事共同企業体と 5 億

490 万円で工事請負契約を締

結するものです。

議案第 57 号 工事請負契約

の締結について

真庭火葬場新設火葬炉設備

工事について、株式会社宮本

工業所と 2 億 196 万円で工事請

負契約を締結するものです。

**議案第58号 真庭市の議会
の議員及び長の選挙におけ
る選挙運動用ポスターの作
成の公営に関する条例の一
部改正について** (総務)
公職選挙法施行令の一部
改正に伴うものです。

**議案第59号 岡山市町村
総合事務組合を組織する地方
公共団体数の減少及び岡山市
町村総合事務組合規約の変
更に関する協議について** (総務)
津山圏域東部衛生施設組
合及び津山圏域西部衛生施
設組合が解散したことに伴
い、地方自治法の規定により
関係地方公共団体と協議す
るものです。

**議案第60号 真庭市特別職
の職員で非常勤のものの報
酬及び費用弁償に関する条
例の一部改正について** (文教)
健康づくり推進協議会を
食育・健康づくり実行委員会
に名称変更するものです。

**議案第61号 字の区域の変
更について** (産建)
国土調査に伴い、真庭市内
の土地239筆について、字の区
域を変更するものです。

**議案第62号 動産の買入れ
について** (産建)
小形ロータリ除雪車1台
を津山重機工業株式会社か
ら1,890万円で買入れ
るものです。

**議案第63号 動産の買入れ
について** (総務)
災害対応特殊救急自動車
1台を岡山日産自動車株式
会社から3,045万6千円
で買入れるものです。

**議案第64号 真庭市学校給
食共同調理場条例の一部改
正について** (文教)
遷喬小学校の学校給食調
理場を共同調理場に移行す
るものです。

【討論あり】
【反対】 岡崎陽輔 議員
本議案は学校給食現場の
共同化を進めるものである。
食育基本法の理念及び学校
給食法の目的に基づいて、学
校給食の教育的意味を実体
化させるためには、農業生産
地としての真庭地域と各学
校現場との連携を図ること
が非常に重要であり、自校方
式が最適と考えるので、本議
案に反対である。

**議案第65号 平成28年度真
庭市一般会計補正予算(第1
号)について**
歳入歳出それぞれ12億9,
379万4千円を増額し、歳
入歳出総額304億379万4千円
を計上しています。

**議案第66号 平成28年度真
庭市国民健康保険特別会計
補正予算(第1号)について**
歳入歳出それぞれ309万円
を減額し、歳入歳出総額62億
5,159万1千円を計上し
ています。

**議案第67号 平成28年度真
庭市後期高齢者医療特別会
計補正予算(第1号)について**
歳入歳出それぞれ383万3
千円を増額し、歳入歳出総額
7億7,099万1千円を計
上しています。

**議案第68号 平成28年度真
庭市介護保険特別会計補正
予算(第1号)について**
歳入歳出それぞれ125万8
千円を増額し、歳入歳出総額
58億3,580万4千円を計
上しています。

**議案第69号 平成28年度真
庭市簡易水道事業特別会計
補正予算(第1号)について**
歳入歳出それぞれ42万9
千円を減額し、歳入歳出総額
11億3,400万4千円を計
上しています。

**議案第70号 平成28年度真
庭市農業集落排水事業特別
会計補正予算(第1号)につ
いて**

歳入歳出それぞれ116万7
千円を減額し、歳入歳出総額
6億9,774万6千円を計
上しています。



災害対応特殊救急自動車 (イメージ)

議案第71号 平成28年度真庭市公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)について

歳入歳出それぞれ51万5千円を減額し、歳入歳出総額19億7,113万4千円を計上しています。

議案第72号 平成28年度真庭市農業共済事業特別会計補正予算(第1号)について

収入支出それぞれ331万1千円を減額し、収入支出総額2億8,501万7千円を計上しています。

議案第73号 平成28年度真庭市水道事業会計補正予算(第1号)について

収益的支出の水道事業費用では、営業費用59万2千円を増額し、支出総額6億2,077万3千円を計上しています。

議案第74号 副市長の選任について

副市長として、新たに吉永忠洋氏を選任することに同意しました。

議案第75号 固定資産評価員の選任について

市長が行う価格の決定を補助する固定資産評価員と

して、新たに吉永忠洋氏を選任することに同意しました。



本会議の様子

◆議員発議

発議第2号 特別委員会の設置について

議会活性化策等の実現及び真庭市議会基本条例に規定する議会の活動原則の実践のための調査研究を行うため、真庭市議会活性化推進特別委員会を議長を除く23名で設置するものです。

原案可決

発議第3号 教職員定数改善、義務教育費国庫負担制度2分の1復元に係る意見書の提出について

請願第1号に対するものです。

原案可決

発議第4号 地方財政の充実・強化を求める意見書の提出について

請願第2号に対するものです。

原案可決

◆請願・陳情

※(一)内は付託委員会名
請願第1号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2017年度政府予

算に係る意見書採択の要請について

(文書) 採択

請願第2号 「地方財政の充実・強化を求める」請願書

(総務) 採択

真庭市議会活性化 特別委員会 報告

委員長 池田文治 議員
副委員長 緒形 尚 議員

真庭市議会活性化特別委員会は、議員の定数・議員報酬・議会の活性化についてどうあるべきかの調査研究を行うため、延べ12回にわたり委員会を開催し、議論を重ねてきました。これまでの議論や地域報告会・議会講演会などで出された市民からの意見を踏まえて、報告書として議長宛てに平成28年5月に提出し、6月定例会で報告しました。

報告書の概要として、議員の定数については、市民の声を市政に反映し、政策立案、議決及び行政に対する監視機能

を果たすなど、議会制度の根幹をなすものであり、一定の議員数を確保する必要がある。

議員報酬については、真庭市議会が県下15市の中で一番低い額という状況から、今後、若い世代が議会に参加できる環境を整えることが重要である。

そして、委員会審査のあり方、県内各市の財政規模、議員の職務・職責等について議論した結果、議員の定数は21人、議員報酬については、議長が月額50万円、副議長が月額43万円、議員が月額40万円との結論に至った。

また、議会活性化については、真庭市議会基本条例の目的を具現化するため、①通年議会の検討、②夜間（土日含む）議会開催の検討、③タブレット端末導入の検討、④市内高校生との意見交換会の検討、⑤地域報告会開催の検討などについて、議会全体で今後取り進むこととしました。

真庭市議会活性化 推進特別委員会

を設置しました

議会基本条例の目的を具現化するため、真庭市議会活性化特別委員会は本年6月、検討・取り組むべき活性化策を調査報告書の中で示しました。

この活性化策等の実現のための調査研究と、真庭市議会基本条例第2条に規定する議会の活動原則の実践のための調査研究を行うため、議長を除く議員23名で、新たに真庭市議会活性化推進特別委員会を設置しました。

委員長
副委員長
委員

岡崎陽輔
緒形尚
福島一則
中尾哲雄
古南源二
築澤敏夫
中元唯資
池田文治
初本勝治
長尾修勝
草田地秀
森田一智
妹尾之

福井莊助
原平秀樹
氏澤篤正
入本健成
柿田治
小田康文
河部辰夫
宮田精一
妹尾壯八
岩本八
(議席番号順)

議会を傍聴しませんか。

真庭市議会の本会議・委員会を間近で傍聴してみませんか。議会だよりの紙面では、お伝えできない議員の生の活動が伝わってきます。

傍聴を希望される方は、議会開催中に真庭市役所4階にお越しください。議場の入り口で、住所、氏名、年齢をご記入いただければ、簡単に傍

聴席へお入りいただけます。傍聴席は30席をご用意しております。

ただし、傍聴の際は静粛にお願いいたします。

また、本会議の様子は真庭いきいきテレビで生中継されています。議員の発言の際、まれに傍聴席が生中継に映り込む場合がありますが、ご了承をお願いいたします。



議場の傍聴席入口

平成28年6月第2回定例会 議案の議員別賛否一覧

		議席番号																								
議案番号	議案名	福島一則	福井庄助	中尾哲雄	原秀樹	古南源二	岡崎陽輔	氏平篤正	築澤敏夫	緒形尚	入澤廣成	中元唯資	柿本健治	池田文治	小田康文	初本勝	河部辰夫	長尾精一	宮田秀育	草尾一昇	妹尾一文	森田一八	岩本壮八	妹尾智之	竹原茂三	
専決第1号	真庭市税条例等の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長職のため、表決に参加しない
専決第2号	真庭市国民健康保険税条例の一部改正について	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第56号	工事請負契約の締結について(真庭火葬場新設建築主体工事)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第57号	工事請負契約の締結について(真庭火葬場新設火葬炉設備工事)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第58号	真庭市の議会の議員及び長の選挙における選挙運動用ポスターの作成の公営に関する条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第59号	岡山県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び岡山県市町村総合事務組合規約の変更に係る協議について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第60号	真庭市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第61号	字の区域の変更について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第62号	動産の買入れについて	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第63号	動産の買入れについて	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第64号	真庭市学校給食共同調理場条例の一部改正について	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第65号	平成28年度真庭市一般会計補正予算(第1号)について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第66号	平成28年度真庭市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第67号	平成28年度真庭市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第68号	平成28年度真庭市介護保険特別会計補正予算(第1号)について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第69号	平成28年度真庭市簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第70号	平成28年度真庭市農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第71号	平成28年度真庭市公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第72号	平成28年度真庭市農業共済事業特別会計補正予算(第1号)について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第73号	平成28年度真庭市水道事業会計補正予算(第1号)について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第74号	副市長の選任について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第75号	固定資産評価員の選任について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
請願第1号	教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2017年度政府予算に係る意見書採択の要請について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
請願第2号	「地方財政の充実・強化を求める」請願書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
発議第2号	特別委員会の設置について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
発議第3号	教職員定数改善、義務教育費国庫負担制度2分の1復元に係る意見書の提出について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
発議第4号	地方財政の充実・強化を求める意見書の提出について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

(○は賛成 ●は反対)

平成27年度 政務活動費の交付状況をお知らせします

政務活動費は、地方自治法の規定に基づき、「真庭市議会政務活動費交付条例」で定められている真庭市議会議員の調査研究その他の活動に資するため必要な経費の一部として、議員に交付されるものです。真庭市議会では、議員1人あたり月額3万円を年度当初に年度分を一括して交付し、残余がある場合には返還することとしています。

平成27年度 政務活動費交付額一覧表

(円)

議員氏名	交付額	精算額	返還額	議員氏名	交付額	精算額	返還額
池田文治	360,000	104,634	255,366	妹尾 昇	360,000	205,576	154,424
入澤 廣成	360,000	127,364	232,636	竹原 茂三	360,000	123,039	236,961
岩本 壯八	360,000	195,912	164,088	築澤 敏夫	360,000	360,000	0
氏平 篤正	360,000	335,241	24,759	長尾 修	360,000	94,937	265,063
岡崎 陽輔	360,000	0	360,000	中尾 哲雄	360,000	351,865	8,135
緒形 尚	360,000	189,824	170,176	中元 唯資	360,000	92,520	267,480
小田 康文	360,000	81,886	278,114	初本 勝	360,000	171,465	188,535
柿本 健治	360,000	360,000	0	原 秀樹	360,000	246,644	113,356
河部 辰夫	360,000	360,000	0	福井 莊助	360,000	332,502	27,498
草地 秀育	360,000	178,630	181,370	福島 一則	360,000	360,000	0
古南 源二	360,000	360,000	0	宮田 精一	360,000	88,734	271,266
妹尾 智之	360,000	360,000	0	森田 一文	360,000	360,000	0
合 計					8,640,000	5,440,773	3,199,227

(五十音順)

- 政務活動費は10項目(調査研究費、研修費、広報費、広聴費、要望・陳情活動費、会議費、資料作成費、資料購入費、人件費、事務所費)の用途基準を設けています。
- 政務活動費の交付を受けた議員は、すべての領収書等の証拠書類を添えて、収支報告書を議長に提出することとしています。

総務常任委員会

委員会開催内容

本委員会では、4月22日、5月26日及び6月22日に委員会を開催し、各担当部局の出席を求め、調査研究を行いましたので報告します。

《危機管理課》

■自主防災組織設立推進及び育成強化事業について

自主防災組織の設立を積極的に推進するために、未設立の自治会に、設立を促すように、出前講座等のサポートをする事業を、いろいろなノウハウを持つていて、マンパワーがあり、特色ある事業展開が期待できる総合型地域スポーツクラブの「スポレクせ」に、業務委託したいとの説明がありました。

■熊本地震に係る災害支援状況について

真庭市独自の支援策とし

て建築物の提供を考え、真庭市の地域資源である木材

を使用した「CLT建築物」と「おひつの家」各1基を、被災地である熊本市の仮設住宅に住む方々のための共用施設、「安心安全ほつとステーション」（仮称）として無償貸与する。仮設住宅に住む方の病気等に対応する医療室、授乳室、子どもたちの遊戯室等、多目的に共用できる施設として提供する。

貸与後の活用は、真庭市の災害時の備蓄品として活用するほか、真庭市近隣で災害が起きて応急仮設住宅等が設置された地域などへ提供することを想定しているとの説明でした。

《総合政策部》

■第3次真庭市情報化計画について

平成28年3月で計画が完成し、平成28年度の主な取

り組みとして、①道路台帳と水道の管路の凡用統合型GISのサーバーの更新、②情報セキュリティ対策として、ファイアウォールとプロキシサーバーの更新、③理事者会等での効率的な会議運用のための電子会議システムの導入を考えているとの説明でした。

■連携中枢都市圏の連携協約締結に向けたスケジュールについて

連携中枢都市圏とは、一定の地域において中核性を備える中心都市を定めて、近隣の市町村と経済面・生活面において連携し、圏域全体の維持発展を図っていくというものです。

岡山市を連携中枢都市とする岡山都市圏連携協議会に参加する市町村は真庭市を含めて13市町となっています。

今後は、連携中枢都市圏に係る具体的な事業の検討を

勝樹成輔三夫修資
秀廣陽茂敏唯
本澤崎原澤尾元
初原岡竹築長中
委員長 委員長 委員長
委員 委員 委員
委員 委員 委員

進め、基本方針や役割分担を明記した連携協約を締結することになります。締結には議会の事前の議決が必要で、9月議会において審議予定であり、10月に岡山市と真庭市が連携協約を締結することを目標としています。



旧湯原憩いの家（豊栄）

これに先行した連携事業として、地方創生推進交付金を活用し、岡山市と真庭市が連携してインバウンドの誘客に取り組む事業などを予定しているとの説明でした。

《総務部》

■旧「湯原憩いの家」について

趣旨採択された陳情の趣旨を踏まえながら方向性を決定した。昭和39年建築で耐震診断を行う必要があり、アスベストの使用も確認されている。建物は除却し更地にして売却予定で、除却後の活用策は公募する予定である。

解体撤去費用は、試算では7千5百万円で、すべて一般財源で実施する。

今後の予定は、地元への説明会を開催し、解体工事に係る設計委託費を9月補正予算で計上、工事費等を当初予算で計上し、工事期間は平成29年5月～11月を計画しているとの説明でした。

文教厚生常任委員会

委員会開催内容

本委員会では、3月10日、24日、4月28日、5月17日及び25日に委員会を開催し、各担当部局の出席を求め、調査研究を行いましたので報告します。

《生活環境部》

■生ごみ等資源化施設整備について

5月17日開催の委員会で、5月1日に行った「鹿田地区への生ごみ処理施設建設計画に対する異議申し立て書」に対する回答の説明会について報告を受けました。地域への説明不足や住民合意の必要性等さまざまな観点からの議論の末、委員会としては、基本的には住民の合意を得る努力をして事業を進めていただきたいと執行部へ伝えました。



旭川荘・真庭いきいき会等で製作した真庭産の木のおもちゃ

《健康福祉部》

■真庭地域自立支援協議会との意見交換会

3月24日、灯心会の運営する富原のスカイハート灯、真庭いきいき会の運営する勝山いこいの家、旭川荘真庭地域センターを視察し、作業の様子や展示品を見せていただいた後、自立支援協議会の活動の状況や、就労には特に困っているといった現状等について話を伺いました。

多子世帯・ひとり親世帯等の保育料負担軽減について
平成28年4月から年収360万円未満の世帯に限

二八正尚昇助則文
源壯篤 莊一一
南本平形尾井島田
古岩氏緒妹福福森
委員長 委員長 委員長
委員 委員 委員
委員 委員 委員

《教育委員会》

■北房地域新教育環境整備事業の進捗状況について

北房地域の新しい子育て教育環境整備において、小学校建設へのCLT活用を検討するため設計工期の延長が必要なこと、小学校・こども園建設へのCLT利用等により1割程度の事業費

■中央図書館の整備状況について

勝山振興局庁舎を転用して整備する中央図書館の設計者の選定を、公募型プロポーザルで実施した結果、10社の参加があり、3月15日に株式会社青木茂建築工房に決定しました。5月には設計についての市民説明会を開催し、平成30年度の開館を目指して、本の香りがするまちづくりの拠点となる施設整備を進めていくとの報告がありました。

増が想定されること、外構整備は地元協議の上、学校建設と併せて施工すること等、実施設計の進捗状況や、開校に向けた準備委員会の検討状況に関する報告がありました。校舎の構造材や内装壁の一部としてCLTを活用することの説明を受け、委員からは、具体的な使用法や真庭産材の利用についての意見があり、執行部からは、国内をリードする立場としてもCLTを推進していきたい。木造軸組工法を基本に考えており、真庭産材は利用していくとの説明がありました。

産業建設常任委員会

委員会開催内容

本委員会では、2月23日、3月11日、4月14日及び5月25日に委員会を開催し、各担当部局の出席を求め、調査研究を行いましたので報告します。

《産業観光部》

■真庭市場の法人化について
産業政策課から大阪府高槻市で運営している真庭市場について説明がありました。平成22年度以降の直売所全体の売上額の増加は、真庭市場ときらめきの里の売上の伸びによるもので、真庭市場の売上の伸びが大きく貢献している。また、真庭市場への出荷者数は、平成25年の435人から平成27年には563人に増加した。出荷者へのアンケート調査を実施し、耕作面積を増やすなどの積極的

な生産・出荷への取組がなされ、高齢者の収入増や耕作放棄地の抑制につながっているとの結果でした。

法人化後の真庭市場の運営と機能については、民間事業者のノウハウを取入れ、経営の効率化を図り、早期の黒字化を実現する。営農指導関係機関との連携により、より売れるものの生産を促し、生産者と法人双方の利益の確保を図るとの説明がありました。

《建設部》

■市道除草業務の統一について

地域ごとで取扱いに違いがあった市道の除草業務について、統一可能なものは調整を図ることです。

基本方針として、①交通量が多く作業に危険を伴う主要市道は、専門業者へ委託、

②集落内の生活道路は地元自治会等へ委託すること、とで、地域特性を考慮しながら、各振興局で実施方針を検討し、平成29年度以降に運用、実施するとの説明がありました。

■下水道BCPについて

下水道課から下水道事業業務継続計画（下水道BCP）策定について説明がありました。BCPとは、大規模な災害、事故、事件などで職員、庁舎、設備などに相当の被害を受けても、優先実施業務を中断せず、たとえ中断しても許容される時間内に復旧できるように策定・運用を行うものです。下水道施設は市民生活にとつて重要なライフラインの一つであり、災害時であってもその機能を維持又は早期回復することが必要不可欠ですが、災害時における下水道機能の継続・早期回復は、発生直後か

文之治 治夫 育雄 一
康智 文健 辰秀 哲精
田尾 田本 部地 尾田
小池 柿河 草中 宮
委員長 委員長 委員長 委員長
委員 委員 委員 委員
副委員長 副委員長 副委員長 副委員長

ら対応を始めるのは困難であることから、平時から災害に備えるため策定したものであるとの説明でした。



足温泉館（都喜足）

《各振興局》

■足温泉館の管理について

湯原振興局から足温泉の管理について報告がありました。足温泉館については、

平成11年度に改築し、管理は足地区に委託している。足地区は、4軒の旅館で構成され、足温泉として全戸旅館業を営んでいる。足温泉の旅館には内湯が無く、宿泊者に温泉を提供するために足温泉館が必要不可欠であり、宿泊者の利用に対応する運営が図られるよう改築以前から管理運営を委託している。平成27年度の収支状況は約500万円の赤字であるとのこと、指定管理制度の導入や地元民下げを検討したが、地元の旅館は、家族経営で経営規模も小さく、民下げ後に旅館と温泉館を運営するのは難しい状況であるとの説明でした。

委員からは、赤字を埋めるような事業、湯を生かす事業で黒字にするのであれば何も言うことはない。また、足温泉も湯原温泉郷の一部であるという考え方で振興していくのであれば、湯本との回遊性をどう確保するのかという計画について示すべきであり、トータルで考えた温泉郷のあり方というものを提示してほしいとの意見がありました。



真庭市議会 6月定例会

一

般

質

問

一般質問の記事は質問した議員本人の原稿に基づいています

森田一文 議員

真庭市の防災対策について

問

地震国日本は、常に地震に見舞われている。史上最悪の関東大震災をはじめ、今私たちの記憶に新しいものでも、阪神淡路大震災、東日本大震災、そして今回の熊本地震、その間、広島を襲った一昨年の豪雨による土砂災害と続く。「災害は忘れた頃にやってくる」と言われていたが、今は忘れないうちにやって来ている。お隣の両県で大変な事が起きている。そこで質問する。①有事の際、集落・住民を動かすのは職員が軸となる。罹災証明も含めて、その訓練はできているのか。②食糧の備蓄量・置場の分散は。③自主防災組織の組織率は。

答 太田市長

①県の情報伝達訓練、国のJ-ALERTを活用した避難訓練、災害対策本

岡崎陽輔 議員

久世体育館・久世公民館は特定既存耐震不適格建築物

問

4月の熊本地震は、災害の救援、避難の拠点になる公共建築物の耐震化の早期推進を強く求めるものとなっている。①真庭市所有の特定建築物の個別の耐震改修計画はあるのか？②大規模避難所指定の久世公民館、久世体育館の耐震診断の結果を明らかにするとともに耐震改修の方針を伺いたい。



久世体育館

答

太田市長

①個別具体的な耐震改修計画は策定していない。所管課において個別に整備を進めている。公共施設等を総合管理計画との整合性を図りながら財政状況を踏まえ、整備を進めていく。②久世体育

答

沼教育長

館の耐震診断は構造耐震指標Is値が0.2だ。地震の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が高い。公共施設等総合管理計画策定の中で必要なものを耐震対応していく。

問

要介護者への障害者控除制度の利用増へ向けて改善を

障害者控除は、身体及び精神障害者手帳の発行を受けて

答

太田市長

いる人が対象で、重度の特別障がい者は40万円、他の障がい者は27万円の控除が認められる。手帳がなくても要介護認定を受け、障がいの程度が障がい者に準ずる65才以上の方でも市長の認定を受ければ対象となるが、申請に基づくもので制度を知らない人も多い。市民の権利制度、サービスは対象資格がある人はすべてにという立場で、告知方法も含めて、対象者に個別通知するなど申請主義のあり方を改善すべきだ。

更新時も含めて介護認定結果通知時に障害者控除の適用があることの文書等を同封してお知らせする方法で周知を図ることを検討する。



真庭市内で過去に起きた災害の様子

部の立ち上げ訓練をしている。罹災証明については、国県と連携して迅速な事務が行えるよう努めている。②食糧の備蓄は3日分が目標。アルファ化米を1万3千食、水は500mlを9千本、毛布500枚、間仕切り・簡易テント等を市内各体育館に置いている。③自主防災組織は年度末60%を目指す。

真庭市の学校教育について

問

今、全国で児童生徒の学力が問題になっている。教育県と言われた岡山の問題は大きい。教育とは学力だけではない。人間形成には他に大切な事が多くあるが、学力が基本である。児童が成長していく中で、自分の能力に気づき、それを伸ばしていきたいと思

うのは当然。以前は中学生が高校を選んでいたが、最近是小学生在が中学校を選ぶようになった。今後の中学校のあり方が非常に気になる。そのあり方を問う。

答

沼教育長

真庭市では、個人に就学する学校を選択させる制度はない。ただし、特別な事情がある場合は、保護者が申し立てを行い、手続きの上、認めるケースもある。

中元唯資 議員

生ごみ等資源化施設について

問

平成28年5月26日の山陽新聞に、真庭市は25日、ごみ資源化事業として計画して

いる液肥製造施設について、鹿田地区での施設を断念したことを明らかにし、事業実施につなげるため新たな候補地の選定作業を進める方針であることを市議会文教厚生常任委員会で説明された。また、「説明不足だった。住民の理解を得られず責任を感じていると陳謝した」と掲載されていた。なぜ今回説明不足になったのか。住民に理解を得られる説明会をするには手順と筋道のどちらかが欠けていても説明責任は果たせないと思う、今後の候補地の選定を踏まえ、以下のことを伺う。

①生ごみ2に対してし尿・汚泥等8の割合にする処理施設の説明及び旭水苑と同様の施設ができるとの説明

等は、最初にすべき内容と思うが、今後の候補地での説明会ではどのように対応されるか。

②長期的に液肥の散布を受け入れてくれる組織や農地の確保に必要な事前調査はどのように行うのか。

答

太田市長

①生ごみ等の資源化施設は、従来の単なる廃棄物処理施設ではなく、日々発生する生ごみやし尿・浄化槽汚泥等をメタン発酵させ農業用肥料として有効活用する未来志向の資源循環型施設である。特に新たな施設を設置する地域の皆様に丁寧な説明をする。受け入れ量は真庭市全域の生ごみ3千tと旭水苑で処理するし尿及び浄化槽汚泥約3万tの全量

を計画しており、誤解が無いように正確に伝えていく。
②事前調査は整備された圃場を耕作する営農組織や農家を対象に、液肥の特徴やこれまでの栽培実績を知らせた上でアンケートなどにより意向調査を実施していく。本格的な施設を整備する際には、さらに十分研究して、臭いの問題はクリアしている。

生ごみ等資源化施設(肥料化施設)



農業利用



資源循環を利用した農業イメージ

古南源二 議員

生き残れる農業について

問

今後、生き残れる農業は生産コストを下げて行うか、付加価値を付けた農産品を販売するか、6次産業化した加工品販売だと思う。大規模集積が難しいのなら施設栽培に注目した農業はどうか。山間地の農地の有効利用や、生き残れる農業について伺う。

答

太田市長

農業施策も産業施策の一面がある。農地中間管理事業等を活用した担い手への農地集積による効率化、法人化による効率化、収益性のある作物への挑戦、地域のある支えを生かした商品開発への支援もある。営農組織や法人化も限度がある。農地を荒らすと自然災害も出てくる。条件不利を行政の力で補正し、中山間の集落や営農環境を守っていく一



真庭市内の農地

つが中山間農地の直接支払い制度だ。27年度市内には177組織ある。地域の特徴を生かした中和のクロモジ茶・美甘のヒメノモチ等商品開発することに国からも

議論もしているが主体を担うところが無い。関係機関と方向性をあわせて全体としては中山間地真庭での展望を示して新規就農者へアピールしていきたい。

岩本壮八 議員

勝山町並み保存地区の町並み保持と魅力アップについて

問

①町並み保存地区の町並み保持について、多くの歴史遺産が残る古い町並みは、昭和60年に県下初の町並み保存地区として県指定を受



勝山町並み保存地区

け、以来30年余りの歳月をかけて市の重要な観光地となった。行政の支援と地元住民の思い入れや愛着、誇りに裏打ちされた地道な活動により磨かれ、魅力を増してきたが、住民の高齢化が進み、空き家が一挙に増えることが予想される。家屋撤去による空き地化や近代住宅の建築、危険家屋の増加など、町並み保存地区自体の存続が危惧される。市では景観法に基づく景観計画に沿った景観行政を行っているが、こうした課題に対応できるのか、町並み保存への魅力ある支援となっているのか伺う。

②町並み保存地区の魅力アップについて、城下町として、かつては商人はもとより様々な職人が店を構えていたのではないかと。歴史を生かしながら町並み保存地区をなお一層魅力

的な観光地とするためにはこうした素地を生かす「アーティスト、職人のまち」として、匠の技を見て体験ができるまちづくりを行うべきではないか。この地区に移住を希望するアーティストや職人からの問い合わせが多く寄せられている。しかし、障壁となるのがものづくりの場所と住居確保の問題。空き家対策と併せて市が関与、支援できないか。

答
太田市長

①今の条例で行うことは緩やかな規制誘導になっている。町並み保存地区を中心に300棟の利用状況を調査すると約40棟が未利用、空き家で重たい課題だ。行政と専門家、何よりも地域の方々と一緒に考えていく。

②古民家を改修して滞在拠点としてのシェアハウス・体験工房・文化拠点としての「ひしお」、知の拠点として整備する中央図書館を連携させ、クラフト市をもつと活発化させて「文化体験のまち」という方向だ。先進事例を学びながら検討したい。

柿本健治 議員

振興局整備と災害対応

問

庁舎は、平時においては住民福祉向上、災害時においては、災害対策の拠点として重要な役割があるが、湯原振興局は、昭和25年建設で老朽化も著しく、早急な整備が必要と考えるが、現状を伺う。ま



老朽化した湯原振興局

答
太田市長

た、災害時の職員配置体制について伺う。

湯原振興局は、しかるべき整備が必要と考えている。地域づくり委員会で建物の存続を望んでないという結論が出ており、周辺の公共施設の活用を視野に入れて関係部署と施設の実態調査をしている。災害時の職員配置体制は、地域に精通した職員を派遣するようにしている。

介護予防・日常生活支援総合事業の取組について

問

今年度から実施に取り組んでいる総合事業について、5月30日の山陽新聞の社説に「要支援サービス・市町村で違い周知図れ」と題した社説に、真庭市の取組みが紹介されており、現在まで、「新規参入及び地域の担い

手もない」と報道されており、現状を伺う。

答
太田市長

今年度、国民健康保険事業会計の黒字が見込まれているが、今まで続けてきた健康づくりや医療費削減努力の効果が表れたのではないかと考える。このような取り組みは、地域間による違いがあり、地域ごとの介護給付費・医療費の推移を調査・分析し、地域住民の参画による事業推進に当るべきと考えるが見解を伺う。

総合事業の「支え合いデイサービス」について、3か所で具体的な説明をしているが、事業実施に至っていない。一般介護予防事業として「げんき輝きエクササイズ」の普及を行なっており、実施は11か所に増えている。介護予防サポーターの養成を行っており、「支え合いデイサービス事業」の実施につなげたい。介護予防事業の取組みの中で、地域ごとのデータを分析しながら事業推進を行う。

小田康文 議員

子育て世代包括支援センターの設置はPR不足だった

問

答
太田市長

第3次真庭市情報化計画が策定され、公開された。出産、子育て支援の見える化として真庭市が取り組む出産、子育てに関する支援制度が、的確に届けられるよう情報発信に取り組むために、真庭市子育て世代包括支援センターを既に4月1日開設済みである。真庭市のホームページを見ても、真庭こどもICTネットワークを見てもその記述は見当たらない。そんな状況で、この事業をやつてると言われても、果たしてそれを利用される子育てあるいは妊娠された世代の方に対し、どうやってこの事業をアピールしているのか不明である。

子育て世代包括支援センターを現在設置している



専任の母子保健コーディネーターが相談を受ける子育て世代包括支援センター

が、保健師、臨床心理士が他の母子保健業務と兼務している。兼務ではなくて充実させるということで7月1日から常勤の臨時保健師を配置して、専任の母子保健コーディネーターとして支援体制を強化していく。体制が不十分であっても、4月から安心して子どもを産み育てる体制をとつてい

問 デジタル教科書の保護者負担は考えていない

うということでは張り切つてやったわけであり、これはPR不足である。以後、こういうことがないように気をつけていきたい。

文科省の有識者会議、デジタル教科書の位置付けに関する検討会の第7回会合の中間まとめによると、デジタル教科書の無償化は困難で有償であり、保護者が負担するとある。真庭市教育委員会としてはどう考えているのか。

答 沼教育長

デジタル教科書の保護者負担購入については、今のところそのような考えは持ち合わせていない。

福井 莊助 議員

問 森林伐採後の環境保全、森林再生について伺う

問

山の木を伐採後、苗木を植える、これが大事で森林再生への第一歩である。山林所有者が木を伐採後再び森林が戻るよう、森林環境保全整備の取り組みを把握しているか。市の森林整備計画に対して実際の間伐、皆伐の面積と後の植栽面積は。広葉樹は保水力を高め、荒廃を防ぎ災害に強く野生生物が住み良い。アレルギーによる気管支炎や結膜炎等花粉症を発生させにくい木を考慮し植林を進めては。

答 太田市長

森林伐採者は伐採届を市に提出が義務である。森林組合や林業事業体から伐採内容について情報交換を行い、間伐実施状況も把握できている。森林の伐採面積は26年度間伐655

ha、皆伐4.43ha、27年度間伐592ha、皆伐7.99ha。植栽面積は26年度1.65ha、27年度17.3haである。広葉樹や少花粉品種の樹種は広葉樹と針葉樹を混ぜて植えるのが山にとつて良い。アレルギー対策として昨年美甘地区の市有林に減花粉ヒノキ2haを植栽している。今後は森林計画の認定を通じて花粉の少ない品種の植栽に取り組む。

問 市道の必要な箇所に路肩保護コンクリートを提唱する

問

道路環境保全に伴い通行上の安全対策として国県道に平成20年から施工している。真庭市も取り組むべき整備である。利点は路肩保護すれば豪雨でも簡単に崩れない、路肩に草が生えず見通し



路肩保護コンクリート施工の状況（県道西原久世線・久世地内）

答 太田市長

この工法は路肩保全環境保全、また、草が生えず交通安全に効果がある。路肩保護コンクリート整備の投資は高額となるが、安全面において必要な箇所と自転車道を整備している所に一部施工し、効果も検証していく。

の悪いカーブに役立ち草刈はいらぬ。路肩に缶やゴミのポイ捨てが少なくなり、歩行者・自転車・オートバイは路肩が広くなる事で安全に通行できるが、伺う。

初本

勝

議員

旭川サイクリング
ロードからの活性
化について

問

旭川サイクリングロードからの活性化について、最近観光客が目的地まで車で行き、その後自転車でゆっくり走る姿を多く見かけるようになり、自分もかねてより散走しながら地域の方と触れ合いながら、ゆっくり走れる道を望んでいたが、路線



自転車道に整備される予定の市道（大庭地内）

が決定し今後3年間で完成を見ることとなり、喜んでいいる。地域の人と触れ合ってきた来てみたい、住んでみたいと感じてもらおう動きを担当課の皆さんに頑張っていただいている。散走イベントで私が思うのは婚活サイクリング・自転車を汽車に積むことができれば、富原まで行き、皇子の手作りこんにゃくで田楽と刺身を食べる。中村のヒメノモチの杵つき・シイタケのステーキもとてもおいしい。そういう地域地域の産物に触れ合い、味わっていただくことが真庭を理解してもらえ、その地域が元

答

太田市長

気になると思うが、市長の考えを伺う。

自転車を使った地域の活性化であるが、真庭では、市民の自転車愛用家に参加いただいて、真庭自転車の楽しみ方プラン会議をつくり地域資源を生かした散走、ゆっくり走るというプログラムを企画して実施しており、今年度は晴れの国おかやまデスティネーションキャンペーンの受け入れ対策事業として、桜スイーツ、発酵蔵、チーズ・ワイナリーをテーマに地域資源を生かした真庭散走サイクリング事業を計画して、4月～6月に6回実施する。市内外から多くの方に参加いただいて、それが住民同士の交流にもつながる新たな出会いになる。幸い、市民の方々が中心になって動きを作ってくれている。今年度から整備を進める旭川サイクリングロードは、勝山駅から久世を経由し落合大橋までの両岸を周遊するルートで、市道・一部国道道・河川内の管理道で、延長が22.4kmである。

原

秀樹

議員

北房統合小学校（仮称）
の進捗状況と
旧校舎の活用策の
状況は！

問

北房地区の小学校等の整備で、旧至道高校舎の解体が終了し、建設に向け計画が進んでいるが、地域や市民の皆様への情報提供が極端に少ないと感じる。統廃



北房統合小学校（仮称）等建設予定地（旧至道高校跡地）

合による新教育施設は、地元住民や地域住民の充分なご理解と協力を得て実施されるべき施設であり、モデル校となる施設と認識する。最善の教育施設となるためには住民に対する情報公開・説明会は頻繁に行うべきである。旧学校の周辺地域が廃校のため、閉塞や衰退する事は、負のイメージしか残らない。そこで伺う。
①旧校舎の活用策の進捗状況は。
②今後の情報公開の手段、説明会の実施要項、スケジュールは。

答

太田市長

①大変悩ましい問題であるが、企業回りをした時に新たな産業とか雇用を生み出す施設にとセールスはしている。地元での利活用が望ましいが、これだけの施設を地元で使えとは思っていない。

答

秋田総務部長

27年度整理し、休校を全て廃校扱いとした。今年度各廃校等の「施設カルテ」を作成

し、企業へPRし、利活用の方策を検討していく。

答 沼教育長

②外構・周辺整備・敷地内道路については、6月中旬に説明予定。情報公開の方法は、地域には「準備委員会だより」を配布し、広報紙やMITでの情報提供を進める。ハード面も教育現場や子育て当事者のご意見を聞き、責任を持って決定していく。

介護予防・日常生活支援総合事業の実施状況は

問

市は、4月より事業実施としているが、協力をいただく関係他団体との情報共有に不備な点があったと聞く。改善されたのか伺う。

答 太田市長

事業を開始するに当たり関係者間で意思疎通が不十分であった事は事実である。その後充分ご理解をいただいた。8月から実施する予定である。

妹尾智之 議員

道路交通法改正に伴う自転車マナー等の向上と自転車通学について

問

信号無視などの危険な行為を繰り返す自転車運転者に、講習受講を義務づける改正道路交通法が昨年6月1日に施行され1年が経過した。再度、自転車利用者への周知徹底を図るとともに、これを契機に社会全体で自転車マナー等の向上、推進していくことが重要である。昨年、各地域の警察を中心に法改正の周知につとめたが、いまだ具体的な内容を知らない住民が多いのが実態ではないか。以下の点について伺う。①昨年の法改正に伴い各小学校、中学校において出前講座や啓発活動を開催されたか。②中学校入学時に自転車のマナーや自転車における道路交通法についての周知はできているか。

答 沼教育長

①各学校では、法の施行に伴い、全児童・生徒及び保護者を対象に法改正の内容を周知するチラシの配布、自転車安全利用5則のリーフレットの配布等を行っている。合わせて、学級での指導、警察やスクールガードリーダー、交通安全協会の方々などの協力を得て、交通安全教室を実施し、法改正や自転車の安全な乗り方についての指導を継続している。

②中学校入学時には、全ての中学校で一般のルール

指導と合わせて通学の約束、安全な自転車の乗り方、被害・加害発生時の対応について指導を行っている。安全な自転車運転は、繰り返し意識に残ることは大切であるので、長期休業前や学期の始め等、あらゆる機会を捉えて指導を繰り返しているところであり、今後これらの取り組みを継続していく。学校での指導が徹底しているかどうかというのは通学路で判断し、マナーが身につけているかはその実態に合わせて次の指導が入る。継続して指導の徹底を図っていく。

中尾哲雄 議員

林業・バイオマスについて

問

真庭市は、スギ・ヒノキなど豊かな森林資源に恵まれ、美作材の銘柄を業界が大切に守り、西日本一の木材産地として認識されるまになっている。現代では、木材価格の低迷、後継者不足も追い打ちをかけ、放置状態の植林が増加しつつある。木材は貴重な燃料であるばかりではなく、燃焼後の灰も人類をはじめ自然界にとっては大切なものである。もっと地場産業である美作材を積極的に活用すべきと思うが、市長の考えを伺う。バイオマス発電で多量に発生する焼却灰の有効活用は、産廃処理費用を軽減し、循環型社会を形成するため大切なことである。その後の対応を問う。

答 太田市長

真庭市内の公共建築物



自転車運転者講習受講義務化チラシ

における真庭産材等の利用の促進に関する方針を策定し、落合総合センター、落合中学校、市営のCLT春日住宅、天の川こども園など、真庭市の施設に多くの木材を利用している。今後、も地場産業の活性化に向けて現在計画している中央図書館・北房統合小学校・こども園・久世駅CLTモデル建築物など、木造化・木質化を積極的に進める。焼灰の具体的な活用方法と



真庭産材を利用した落合総合センター

CLT建築の普及促進について

問

真庭市の重要政策の一つにCLT地域産業化を上げている。市庁舎前のバス停、月田の春日団地の市営住宅などでCLTが使用されている。林業振興にどう結びつけていくのか

答

太田市長

木材需要を上げることをしながら、生産性の向上を図っていく以外に生きる道はない。CLTを伸ばさなければ、日本の木材需要はない。

妹尾 昇 議員 備品等の有効活用について

問

旧落合振興局に残っている備品の有効活用について伺う。思い出の蓄積した落合町役場、合併して真庭市落合支局、更に落合振興局に名称も変更して五十余年、地方行政の拠点としての機能したが、耐震化で今年の4月1日からは新しい落合総合センターとして5つの機能を持つて別の場所にオープンした、機能性も非常によく、多くの市民が喜んで利用している。旧落合振興局はいずれ取り壊しになるが、以下について伺う。

①旧落合振興局にある物品(机・いす・ロッカー)等多くの財産をどう処理・処分するか、また解体時期、跡地利用の計画を問う。

②提言するが、この備品を有効活用するため、これらの物品、備品に値札をつけて公募し、まず優先的に

地域の自治会の集会所等に購入してもらい、残れば一般市民に公開で購入してもらい、少しでも市の収入に繋がるように考えるべき。

答

太田市長

①不用になったと言っても貴重な市民の財産であるという観点から、まず庁内で活用希望を調査して、希望があれば別の場所で使用する。コミュニケーションに持つていくのも別の部署ということである。落合庁舎の解体時期は、できる限り早く対応する。解体時の課題もある。国道法面の土留めを兼ねた状態にあるので県との協議、バスの停留所の問題、更に解体費用も多額にかかるので資金面で合併特例債の活用など内部協議をしている。跡地利用については、垂水地区の活性化に役立つような、例えば、新たな産



旧落合振興局庁舎

業とか雇用とか、若い人が住むとか、そのようなことになるように、民間活力を生かしていく。②不用品の有効活用については、ご指摘のとおり公募を含めて少しでも収入に繋がるような処分方法を検討する。具体的な処分方法については事例等、また、他の市町村の事例も参考に行う。ネットオークションを使うということもある。

議会の動き

平成 28 年

- 4/1 (金) 落合総合センター開所式
- 4 (月) 議会広報編集特別委員会
- 5 (火) 真庭シティホテルサンライズCLT棟落成式
- 6 (水) 春の交通安全運動オープニング広報パレード出発式
- 9 (土) 銘建工業株式会社CLT工場竣工式
- 10 (日) 美甘宿場桜「さくらまつり」
- 12 (火) 議会広報編集特別委員会
- 13 (水) 真庭市議会活性化特別委員会 岡山県市議会議長会総会
- 14 (木) 産業建設常任委員会
- 15 (金) 岡山県北森林・林業活性化促進議員連盟役員会
- 17 (日) 真庭市男女共同参画推進団体総会 真庭川柳大会
- 21 (木) 真庭市議会活性化特別委員会
- 22 (金) 総務常任委員会
- 23 (土) 浅口市制施行10周年記念式典
- 25 (月) 議会運営委員会 地域創生コモンズまにわ開所式
鳥取県南部町議会視察
- 26 (火) 中国市議会議長会定期総会 京都府宇治市議会視察
- 27 (水) 建設業協会真庭支部通常総会
- 28 (木) 文教厚生常任委員会

- **祝!** 原田喜市選手(蒜山ホースパーク所属)リオデジャネイロオリンピック(馬場馬術競技)出場決定
- 岡山米子道の暫定2車線区間のうち、北房JCT～賀陽IC、蒜山IC～米子ICの2区間について、一部を4車線化することが国土交通省から発表された。
- 保育園などで園児が体調不良となった場合や病気の時に、一時的に保育する「病児保育」を10月から開始する。

- 5/6 (金) 議会全員協議会 岡山県消防操法訓練大会出場チーム壮行式
- 11 (水) 岡山県北森林・林業活性化促進議員連盟先進地視察
- 12 (木) 岡山県北森林・林業活性化促進議員連盟先進地視察
- 13 (金) 真庭市身体障害者福祉協会総会 岡山県都市選挙管理委員会連合会定期総会
- 17 (火) 文教厚生常任委員会 岡山自動車道利用促進協議会総会
- 18 (水) 議会広報編集特別委員会視察研修
- 19 (木) 議会広報編集特別委員会視察研修 新規就職者激励会 徳島県阿南市議会視察
- 20 (金) 真庭観光連盟通常総会 兵庫県西脇市議会視察
- 24 (火) 真庭市老人クラブ連合会総会
- 25 (水) 文教厚生常任委員会 産業建設常任委員会 真庭商工会通常総代会
- 26 (木) 総務常任委員会 真庭市シルバー人材センター定時総会
- 27 (金) 真庭地区木材組合通常総会
- 29 (日) 岡山県消防操法訓練大会
- 31 (火) 全国市議会議長会定期総会

- 6/1 (水) 委員会活動報告会 議会運営委員会
- 3 (金) 高校総体登山大会実行委員会
- 6 (月) 議会運営委員会
- 7 (火) 原田喜市選手オリンピック出場祝い懸垂幕掲出式
- 9 (木) 本会議(開会) 会派代表者会議
- 11 (土) 「地方創生とインバウンド」講演会
- 12 (日) 春季剣道大会 湯原温泉よりそい橋完成渡り初め
青年会議所岡山ブロック大会
- 13 (月) 真庭市民生委員児童委員協議会総会
- 14 (火) 本会議(一般質問) 議会運営委員会
議会広報編集特別委員会
- 15 (水) 本会議(一般質問) 議会運営委員会
会派代表者会議
- 20 (月) 本会議(質疑・付託)
- 21 (火) 文教厚生常任委員会
- 22 (水) 総務常任委員会 産業建設常任委員会
- 23 (木) 真庭防犯・暴力追放推進連合会合同総会
- 24 (金) 議会運営委員会
- 25 (土) 真庭市愛育委員会総会
- 26 (日) 露天風呂の日
- 27 (月) 原田喜市選手オリンピック出場壮行会
- 28 (火) 本会議(閉会) 真庭市議会活性化推進特別委員会
- 29 (水) 真庭火葬場新設建築工事起工式
- 30 (木) 秋田県羽後町議会視察

▶ 原田喜市選手のリオ五輪出場を祝う懸垂幕(市役所本庁舎)

9月定例会のお知らせ

9月5日	(月)	本会議(開会、提案説明)
8日	(木)	本会議(一般質問)
9日	(金)	本会議(一般質問)
12日	(月)	本会議(一般質問)
14日	(水)	本会議(議案質疑、委員会付託)
15日	(木)	常任委員会
16日	(金)	常任委員会
20日	(火)	決算審査特別委員会
21日	(水)	決算審査特別委員会
23日	(金)	予算審査特別委員会
29日	(木)	本会議(委員長報告、採決、閉会)

※会議は通常午前9時30分に開会します。
※正式には8月26日の議会運営委員会で決定します。

9月定例会の請願・陳情は 8月31日まで

各定例会の請願・陳情提出期限

3月定例会	11月末日
6月定例会	5月末日
9月定例会	8月末日
12月定例会	11月末日

※ただし、土日祝祭日等の閉庁日は除きます。
※様式等についての問い合わせは議会事務局まで
お願いします。

贈らない！求めない！ 受け取らない！

寄附行為等の禁止について

公職選挙法により、政治家が選挙区内で寄附行為等を行うことは禁止されています。このため、市議会議員はお中元・お歳暮などを贈ったり、地域の行事に差し入れや祝儀を出すことはできません。選挙区内に暑中見舞い状や年賀状を出すことも禁止されています。また、市民から市議会議員に対して、寄附を出すよう勧めたり、要求したりすることも禁止されています。皆さんのご理解とご協力をよろしく願います。

M-I-Tで議会を ご視聴ください

真庭市議会定例会・臨時会
は、「真庭いきいきテレビ」の
サブチャンネル(1222チャ
ンネル)で生中継しています。
また、一般質問や各常任委
員会での付託案件の審査は、
録画放送しています。
ぜひご視聴ください。



皆さんの声 お待ちしています！

広報紙の内容について、また
議会や行政に関するご意見ご
要望等ありましたら、住所氏名
を明記し議会事務局までお寄
せください。郵便・FAX・電
子メール等何でも結構です。

宛先

真庭市議会事務局

〒719-1329
岡山県真庭市久世2927-2
TEL(086)421-1272(直通)
FAX(086)421-1420
Eメール gikai@city.maniwa.jp

議会広報編集

特別委員会

委員長	原	秀	樹
副委員長	緒	形	尚
委員	池	田	文
委員	柿	本	健
委員	妹	尾	治
委員	初	本	勝

(五十音順)

